

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成29年3月29日(水) 午前11時45分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第12号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取
について

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	澤 畑 信 広	副 部 長	伊 賀 和 彦
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	井 上 宜 久

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひ と み	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
-------------	-----------	---------	-----------

開 会 (午前11時45分)

開会宣言 委員長が3月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 議案第12号 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 平成29年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から3月29日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成29年度宇治市一般会計補正予算(第1号)」教育委員会として、この内容に異議がないとするものである。

今回の補正予算は、学校教育課の学校給食調理委託事業の受託業者の破産手続開始決定による、新たな業者を選定するために必要な補正予算の追加及び債務負担行為の設定を行うものである。

[質疑]

[委員] 双葉給食との比較で、予算に関して何か設定を変えているところはあるのか。

[事務局] 大久保小学校の入札不調に伴い入札価格を設定したが、これを参考に児童数と予定食数を確認し、入札価格の設定をしている。食数では、御蔵山小学校と大久保小学校は調理食数区分が同じになっている。その為、大久保小学校の給食調理室のドライ仕様加算部分を除いた額で、まず御蔵山小学校を設定し、残る2校はそこから食数に応じた予定価格としている。

[委員] 双葉給食との間で残っていた契約期間ではなく、新たに3年間の契約としているのか。

[事務局] 残っていた契約期間は、木幡小学校は29年度のみ、菟道第二・御蔵山小学校は2年間であった。庁内・理事者等の査定を受ける中で、契約は全て解除し、残期間での入札提出ではなく、改めて3カ年契約での債務負担として契約をすることで提案したい。

[委員] 確かに1年という契約期間では苦しいものがあるだろう。

[事務局] より幅を持ってもらえるようにという事から3カ年という提案をしたい。

[委員] 3校一括りで入札するのか。

[事務局] 契約はそれぞれ別となる。

[委 員] 3校それぞれの入札ということか。

[事務局] そうである。

[委 員] 1校だけ決定し、残り2校は決定しない状況になる事も発生するのか。

[事務局] 可能性はある。

[委 員] つまり、大久保小学校だけ不調になった時のようなことが起こるのか。

[事務局] 可能性はある。

[委 員] 3校全てが契約できることが一番である。

[事務局] 給食開始日が差し迫っているため、責任を持って開始までに人材などの手配ができる業者でなければならない。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が3月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後12時05分)